

日本養魚技術 養殖施設の完成について

農林水産課

1 概要

(株) 林養魚場グループの(株) 日本養魚技術が、同グループの(株) 鳥取林養魚場の隣接地で平成30年度から建設を進めていた国内初となる省エネルギー型の循環濾過養殖施設が、この度完成し、11月12日に落成式が開催されました。

今後は、琴浦町をサーモンの供給基地として発展していくことを目的に(株) 鳥取林養魚場と連携し、養殖技術の向上、生産に取り組まれます。

2 事業内容

- ・ 事業者：株式会社 日本養魚技術 代表取締役社長 林是道
- ・ 施設名：普及型循環濾過養殖施設
- ・ 場所：琴浦町大字別所 1128 (赤碕新港内)
- ・ 敷地面積：約 5,000 m² (内養魚・出荷用池約 2,000 m²)
- ・ 主要施設：養魚池 2 面、出荷用池 4 面、倉庫棟、事務所棟、排水処理棟
- ・ 養殖方式：屋外型循環濾過方式 (地下淡水を使用)
- ・ 生産目標：降海性ニジマス 稚魚・成魚 年間約 330 トン

3 事業費

約 3 億 4,000 万円 (補助金 県：約 6,800 万円 町：約 2,000 万円)

4 施設状況



弊社循環濾過養殖施設について

令和元年11月12日
株式会社日本養魚技術

この度は落成式にお越し戴きまして誠にありがとうございます。弊社、新施設について御説明致します。

【施設の目的】

(背景)

- ・サーモン人気で市場が拡大する中、消費量のほとんどを輸入ものが占めている。
- ・サーモン養殖量の増加に伴い、稚魚の需要も増加。
- ・国内生産の拡大の為、従来の自然環境に影響される養殖ではなく、自然環境に影響を受けず且つ低コストの循環濾過システムの開発が必須。



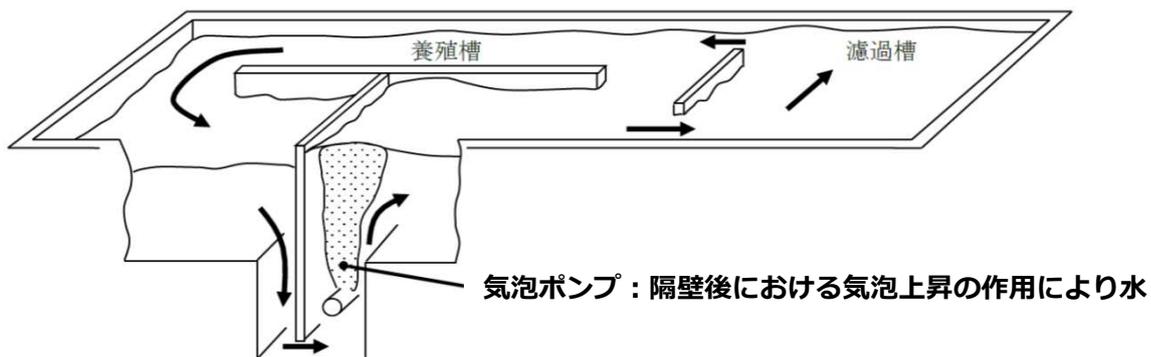
(目的)

- ・建設費を抑える新しい循環濾過養殖を量産規模で実証。養殖技術研究。
- ・サーモン稚魚の供給。
- ・(株)鳥取林養魚場と連携し、鳥取県、琴浦町のサーモン供給基地としての役割強化。

【施設概要】

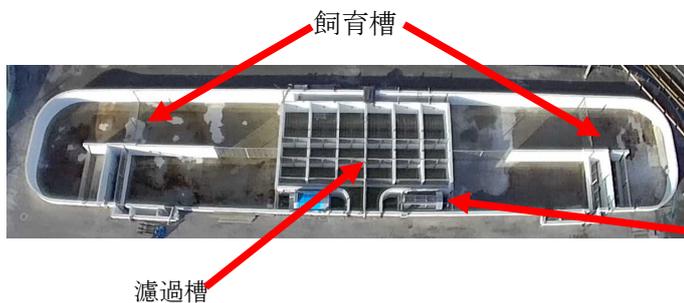
- 魚種: 降海型ニジマス(スチールヘッド)
 施設: 養魚池(880平米×2面)、出荷用池(200平米)
 養魚設備(ドラムフィルタ、酸素溶解装置、非常用発電機、生物処理槽等)
 工期: 平成30年4月～令和元年10月
 生産目標: 稚魚:180t 成魚:150t

【施設の特徴】



- ・デンマークの技術を基にしている。
- ・ポンプの代わりに気泡ポンプで水を循環させることにより、機械類の削減。
- ・屋外型にすることにより、建屋の削減。

⇒ **コストdown**
を狙っています



ロータリーフィルター
(有)ミスト様と共同開発

【(株)鳥取林養魚場との比較】

	(株)日本養魚技術	(株)鳥取林養魚場
魚種	ニジマス	銀鮭
敷地面積	約5000平米	約7000平米
養殖方式	デンマーク方式(屋外)	林養魚場式RAS(屋内)
生産目標	約300t/年	約600t/年

とっとり共生の森（損害保険ジャパン日本興亜株式会社山陰支店）について

農林水産課

1 概要

損害保険ジャパン日本興亜株式会社山陰支店（以下「損保ジャパン」）は、平成19年から琴浦町中村地内の民有林において、鳥取県、琴浦町と森林管理に関する協定を締結し、森林保全に向けた環境貢献活動を実施してこられました。

令和元年10月に、新たに協定を締結し、引き続き町内での植栽や下草刈りなど森を育てる活動を実施されることとなりました。

2 協定内容

(1) 目的

植林及び育林活動を実施することにより、森林環境の保全に貢献するとともに、地域社会との交流を実施することで地域の発展に寄与する。

(2) 活動森林

所在地：琴浦町大字中村 651 番 19、651 番 20

面積：11.2928 ha

(3) 協定期間

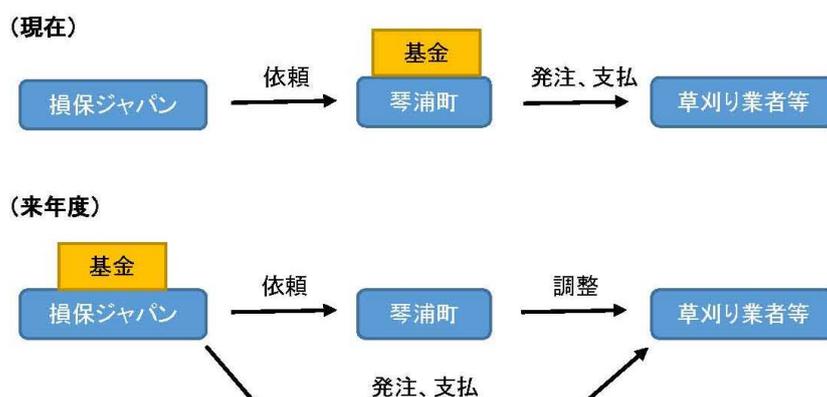
令和元年10月17日から令和6年10月16日



3 活動経費支出方法の変更に伴う補正予算について

これまで共生の森活動にかかる経費は、損保ジャパンから預かった資金を町の基金に積み立て、町が予算計上し支出していましたが、新たな協定（令和2年度活動開始分から）では、直接損保ジャパンが業者等へ支払うよう変更となりました。

これに伴い、町の基金残高（733千円）を損保ジャパンへ返金するため、12月補正に計上します。



ナラ枯れ被害対策の実施について

農林水産課

1 経 過

琴浦町では、ナラ枯れ被害対策事業として、カシナガトラップを設置し、ナラ枯れの原因となるカシノナガキクイムシの捕獲を実施しているところです。

県内市町村でも、ナラ枯れ対策事業は実施していますが、大山周辺の山林で被害が拡大しつつあります。

こうした状況を受け、県は、大山山頂を中心とした半径 10km 圏内を重点対策区域と指定し、12 月議会で重点対策区域のナラ枯れ被害木駆除対策費を予算計上するため、町でも 12 月議会に予算計上し、船上山、一向平を中心とした地域でナラ枯れ被害木駆除を実施するものです。



2 事業概要

(1) 事業内容

委託事業により、重点対策区域内にある被害木 938 本を、伐倒駆除又は立木くん蒸を行います。(繰越予定)



【伐倒駆除】



【立木くん蒸】

(2) 事業費

@8,000 円×938 本≒7,500,000 円 (県 10/10)

(3) スケジュール

令和元年 12 月議会：補正予算計上

令和 2 年 2 月中旬：起工、発注

3 月議会：予算繰越承認

5 月末：事業完了